

第12日目（6月12日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、大平剛君から療養のため欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

○議 長 本日の日程はお手元に配付のとおりといたします。

[午前9時30分]

○議 長 ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可します。

市長。

○市 長 それでは、会議前の貴重なお時間をお借りしますが、1点だけ報告させていただきたいと思います。大変いろいろな意味で私どもの市も給付が遅くなるのではないかと、いろいろな話がありました、10万円の特別定額給付金のことであります。現在の給付状況を、議会の最終日でありますのでお伝えさせていただきたいと思います。6月11日木曜日時点の口座振り込みの完了件数というのが、一番きちんと把握できるかと思っておりますので、申し上げたいと思います。

世帯ベースでいきますと、約2万世帯強あるわけですが、現在、1万8,554世帯、これは92.5%、この皆さんに完了しています。人数と金額ベースで申し上げますと、5万2,867人の方、94.7%ということでありまして。金額でいいますと、52億8,670万円ということになります。10万円掛けていただければ結構です。

7月1日の市報には、「特別定額給付金の手続きがお済みですか」と。我々のところに来ているものは、ほぼ全部完了しているということでありまして、あとは本当にそれがわからない方とか、こういった方もいるかもしれません。我々としてはこういう方が、というところは把握をしているつもりですけれども、まずはご自分からの申請ということでありまして、このようになっております。「お済みですか」という内容で掲載させていただいて、FMゆきぐに等でも申請の呼びかけを行っているということでありまして。

そして、状況を見まして、これは遅れることなく、できましたら戸別の訪問もさせていただいて、最後の一人まで、自分のご意思で受け取るか、受け取らないかというのがありますので、やりたいと思います。寄附をされた方ももういらっしゃいます。さまざまありますが、最後の一人まできちんとやり遂げて、この業務を完了したいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。皆さんのお近くでそういう方が見受けられたりしましたら、ぜひ、ご連絡等もいただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議 長 日程第1、発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書の提出についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 おはようございます。それでは、発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書の提出についての提案理由をご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、世界的な感染拡大が継続し、国内においても感染者数は減少傾向とはいえ、再び拡大する懸念もあり、予断を許さない状況である事態となっております。新型コロナウイルス感染症の影響は当市でも大きく出ており、南魚沼市議会でも4月27日に全ての会派の代表で構成された南魚沼市議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を立ち上げ、これまで協議を重ねて行政への提案や要望書の提出を行っています。

今回の発議についても、皆さんの意見等を集約してまとめたものであります。地域経済が危機的な状況に追い込まれ、国民の疲弊や不安が続いている未曾有の国難に対し、国民と関係機関が一体となり、感染症の収束に向けて引き続き医療提供体制等の強化に取り組むとともに、緊急事態宣言解除後の中長期的な社会経済の姿を構想しつつ、悪化する経済や疲弊する地域の再生に向け、必要な施策を迅速、的確、果敢に講じていくことが求められている。

よって、国においては新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の着実な推進とともに、お手元の意見書の1から20までの事項を実現されるように強く要望するものであります。なお、発議は議会運営委員会においても全会一致で発議することになっておりました。

以上、提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。発議第1号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第2、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員長より所掌事務について、各常任委員長より所管事務について、それぞれ会議規則第111条の規定によって、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査について申し出があります。

○議 長 お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査と

することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議 長 以上で、本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

これをもって、令和2年6月南魚沼市議会定例会を閉会といたします。大変長い間、ご苦勞さまでした。

〔午前9時38分〕